

平成 25 年度第 2 回公立大学法人評価委員会 看護大学部会
～議事概要～

- 1 日 時 平成 25 年 11 月 22 日（金） 13 時 30 分～15 時 10 分
- 2 場 所 県庁行政庁舎 201 会議室
- 3 出席者
(委 員) 伊藤部会長、勝島委員、坂井委員、前原委員
(看護大学) 渡邊理事長、戸北副理事長 ほか 5 名
(設立団体) 寺家総務管理部長、橋本総務管理部副部長 ほか 4 名
(事務局) 佐久間知事政策局長、水野政策評価室長 ほか 3 名
- 4 次 第
(1) 開会
(2) 報告
ア 県立看護大学の業務運営状況と平成 25 年度計画の進捗状況について
(3) 議事
ア 県立看護大学の財務諸表等の承認手続きについて
イ 県立看護大学の業務実績に関する年度評価の実施方法について
(4) 閉会
- 5 議事概要

- (1) 県立看護大学の業務運営状況と平成 25 年度計画の進捗状況について
～看護大学から説明後の質疑～

【委員】

年度の中間ではありますけれども、もう達成見込みの項目もかなりあるということ
で、目標をクリアしている状況を詳しく説明していただきました。

報告をいただければよろしいのですが、せっかくの機会ですので、何か質問、ある
いはご意見がございましたら委員の皆様からお伺いしたいと思います。

いかがでしょうか。

【委員】

業務改善率の指摘がないというのは誰が指摘するのでしょうか。

【大学】

県の監査から指摘がないという意味です。

【委員】

県の監査ということですね。毎年やるのでしょうか。

【大学】

はい、そうです。

【委員】

他にいかがでしょうか。

評価の初年度なので、色んな項目について張り切っておやりになっていらっしゃるということがよくわかりました。

特筆すべき取り組みというのが評価にあたって強調される訳ですが、その特筆すべきものとしては、地域貢献ですね。これは非常にしっかりとおやりになっているということ。私も地元の新聞紙上で、県立看護大学が地域連携で、色んなことをやっているということを何回か目にして、頑張っているなと思っておりました。それが交流センターの紹介でより詳しく述べられていて、すばらしいなと思いました。

他に何かございませんでしょうか。

私から一つ。海外の大学とも国際交流でおやりになっているということですが、県内でも上越地区における地域活性化への貢献は当然ですが、近隣の県、特にこれから6年間の評価期間中に北陸新幹線も開通しますので、これが県立看護大学にどんな影響を与えるのか。例えば、学生の応募や就職の場としての富山や長野に対してどういふ影響があるのか。北陸新幹線の開通に伴って一層近隣の市町村との連携も必要になってくるでしょうし、県の枠を離れた県外との連携という。それはこれからの問題だと思いますが、何か今からお考えになっていることがありますでしょうか。

【大学】

上越市は、来年開府400年があり、2015年には北陸新幹線が開業する。近隣の長野からは10数分、富山が20分、金沢まで40数分。長野、富山、石川が上越市を中心に1時間以内の通勤圏になるということは、群馬も可能性があります。県立看護大学のすぐ側が上越妙高駅になります。駅前に、例えば、サテライト的なものができる とすると、そこに連合夜間大学みたいなものができるか、という可能性を今、上越教育大学とも色々と話をしています。それは、資格を取る、特にキャリアアップをするために、今も当大学に通学しているCNSの方がいらっしゃいます。

例えば、勤めが終わった後、18時の新幹線で19時に上越妙高駅に来て、19時から21時まで2時間勉強し、22時前には帰宅できるという環境ができる。

上越妙高駅の近隣の医療機関で東京から医師を呼ぶこともできる。逆に出て行ってしまふかもしれませんが。

上越妙高駅の周りに、ステップアップできる教育機関の場を集中させたいと考えています。特に看護の場合はキャリアアップするための資格獲得という形で、大学院に

入学する前、あるいは入学していても、スポットでもって勉強をする機会が欲しいというのが現実だと思いますので、そういう中で、教育の場を増やすチャンスだと思っております。

【委員】

新幹線の駅近くに、県立看護大学のオープンキャンパスみたいなものができるといいですね。

【大学】

県からもよく考えていただいて、ご支援していただけるともっと嬉しいです。

【委員】

他にいかがでしょうか。

今年度の計画の進捗状況、よろしいでしょうか。

【委員】

進捗状況についてではなく、要望といいますか、お願いしたいのですが。

以前にもお話ししたと思いますが、マネジメントシステム、PDCAをやっていくことが必要かと思っています。大学でもやっていると思いますが、独自のものを製作し、チェックシート等を用いてやって欲しいと思います。

【大学】

今、ご指摘の通り、確実な目標とやったことのチェックとにつきましては、会議等できちんとご報告したいと思います。

【委員】

これからの希望でもよろしいでしょうか。

国際交流につきましては、留学生の受け入れや県立看護大学の学生の短期留学のような制度があるといいなど。

科研費は、教員が取り組んでいる割合が38%でしょうか、採択してもらうのには申請しなければならないので、教員全員が申請するくらいの目標を立てて、やっとな採択が増えてくるという感じでしたので、その辺の目標値もお作りいただけるといいかなと思いました。

それから、計画を立てるときに、災害看護の話が出ていましたよね。やはり災害が多い地域と伺っているので。そういう実績としてフィリピンまで行くのは無理としても、何か災害看護で派遣したのか、しないのか、というのが見えてくるといいなと思いました。

【委員】

ありがとうございました。

【大学】

お伺いしてよろしいでしょうか。

【委員】

はい、どうぞ。

【大学】

ご指摘をいただきありがとうございました。

科研費については、全員が努力しなければもらえないので、まずは申請をする。例えば、申請をして採択にならなかった人達に対し、学内で何らかの形でフォローするという形で、来年度予算等でも考えていきたいと思っています。

災害看護はまだ実績は出ていませんが、大学のカリキュラムの各分野で災害の問題をやっていますが、それではダメなので、総合的に各分野から出て、災害看護や国際看護など、大きな近代的な課題に基づくカリキュラムの構成を、来年度からやっていきたいと思っています。

【委員】

いいことですね。

【委員】

災害看護に関するカリキュラムの作成、色々な実践、県としても県立看護大学に非常に期待するところが大きいのではないかと思います。ありがとうございました。

【委員】

協会がやっていますよね。災害の援助に何人か行くという組織、行政がありますよね。

【大学】

あります。

上越に東日本大震災で来た人に対しては、実際に当大学の学生も現地へ行き、具体的に動き始めています。

【委員】

研究の方も、まだ目標値には届いていないかもしれませんが、研究論文もかなり数えられています。発表の場としての大学の紀要、あるいは研究発表のための学術誌は

準備しているのでしょうか。

【大学】

紀要はできており、ちょうど2年目になります。昨年から、結構若い方から投稿をいただいていたのですが、また応募が少なくなってきました。

今、紀要委員の方と相談しているのですが、締切を決めないで普通の学会と同じように常時募集をして、ある形になったら出版していくという形を検討しながらやっております。学内で出せるような環境を整えていきたいと思っております。

【委員】

他によろしいのでしょうか。

それでは業務の進捗状況についてのご報告、質疑等は一旦閉じさせていただきます。もしまた何か気づいたことがございましたら、これからの議論の中でご発言をお願いしたいと思います。

次の議題に移らせていただきます。「県立看護大学の財務諸表等の承認手続き」について、審議したいと思います。説明をお願いします。

(2) 県立看護大学の財務諸表等の承認手続きについて

～設立団体から説明後の質疑～

【委員】

はい、ありがとうございました。

今ご説明がありました立看護大学の財務諸表の承認方法等について、ご質問、ご意見ありますでしょうか。

【委員】

先ほどの運営費交付金算定の原則効率化係数というお話が出たかと思うのですが、国立大学は2%くらいでしたでしょうか。県立看護大学は1%でしょうか。毎年1%でしたよね。

【設立団体】

私どもは毎年1%です。

【委員】

そうですか。

【委員】

他によろしいのでしょうか。

【委員】

県立大学と同じということ。

【設立団体】

はい、同じ考え方です。

【委員】

承認手続き全体は県立大学にならっているということによろしいですね。

法人化を機会に財務関係がリセットされると考えてよろしいですね。法人化前の段階の色んなものを引き継いでくるというのはないですね。

【設立団体】

はい、完全にリセットするので基本的にはありません。

【委員】

よろしいでしょうか。

特に意見がないようですので、県立看護大学の財務諸表等の承認手続きにつきましては、この案のとおりとすることといたします。これによろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【委員】

はい、それでは、この内容で了承いたします。

次は、「業務実績に関する年度評価の実施方法」①評価の基本方針についてご説明をお願いします。

(3) 県立看護大学の業務実績に関する年度評価の実施方法について

～事務局から説明後の質疑～

【委員】

はい、ありがとうございました。

業務実績の年度評価につきまして、始めに基本方針にかかる部分について審議を行いたいと思います。今説明のありました資料3の内容につきまして、ご質問、ご意見いかがでしょうか。

【委員】

評価の目的ですけれども、この中にあります効率化、透明性のところに、遵法性を

高めるといふようなことは入れなくてもよろしいのでしょうか。

【事務局】

評価の目的にでしようか。

【委員】

目的じゃないですかね、別のところですね。

普通、守秘義務から、法律を遵守するみたいな形がありますので、法令的なものは県立看護大学にはないのかなと思ひまして。

【委員】

事務局、何かご発言ありますか。

【事務局】

コンプライアンスということでしょうか。そういう意味では、公立大学法人そのものが、法律に基づいて県が設置する大学法人ですので、遵法は前提ということになるかと思ひます。

【委員】

はい、わかりました。

【委員】

評価委員は、法人から提出していただいた自己評価に基づいて評価をさせていただくのですが、長さといひますか…これが大変問題になることを経験いたしてあります。法人の方では、これだけやっただと一生懸命お書きくださるのですが、あまり長くお書きになるのは書く方も大変です。評価する方としましても、どこをどうとっていいのか評価しにくく、大変困ることもありますので、その辺はやりながら、お互いに勉強していかななくてははいけないと思ひます。

【事務局】

資料作成等の負担ということですが、他の国立大学でも、第1期の計画期間の時は、かなり細かい資料でやっていたのですが、やはり負担が大きいということもあつたのと、当初からあつた評価も重要だろうということで、第2期目の評価期間に入ってから、国の方でも、効率的な評価を目指してください、そして大学の自主性を十分確保してください、ということで通知等が出てあります。あまり細かい評価をすると、そういう部分で支障が出るという反省点を踏まえて、国立大学の評価では、第2期目の評価期間からはかなり簡略化、簡素化して実施されているところがございます。

今回の県立看護大学の評価にあたりましても、後ほど説明をさせていただきますが、

そういう趣旨を反映させて、できるだけ大学側や委員の皆様にとって負担にならないように考えているところでございます。

【委員】

お願いします。

【委員】

小項目は非常にたくさんの項目があるわけです。それをいちいち小項目ごとに自己評価し、それをまた評価委員会で評価するというのは本当に大変です。そのわずらわしさを避けて効率よくするために、小項目のそれぞれの項目はもちろん検討しますが、それを踏まえた上で、中項目に整理すると 21 項目になりますが、中項目を中心に法人で自己評価いただいて、それを基に評価委員会で評価し、中項目を総合して大項目の評価をし、さらに全体評価へという構造になっています。こういった方針でよろしいかどうかというのは、一つのポイントではないかと思います。

よろしいでしょうか。

【委員】

一つだけ確認させていただきたいと思います。

中期目標が設定された 6 年間で、年度の短期計画が 6 回出てきます。例えば、6 年後までに達成するという中期目標を、途中の 3 年目で達成したときに、その後、その項目に対して中期計画はどうなるのでしょうか。

【設立団体】

県立大学もそうなのですが、その項目に対しては、内容によっては達成済みとなるものもあって翌年度の年度計画の中には盛り込まれないことになります。小項目単位では若干変動があるという形になり、その都度それに基づいて評価していくということになります。

【委員】

基本的には、途中で達成してもそれを 6 年間維持するということですね。

【設立団体】

もちろんです。基本的には維持するということです。

【委員】

それ以下になることもあると思いますが、それをどこで確かめるのでしょうか。

例えば、一度達成したけれども 5 年目から下方になった場合は、どうやって確かめるのでしょうか。それ以上を維持するというのが当たり前だと思いますが…。

【設立団体】

それは、きちんと維持するということを年度計画でもうたった上で、それが維持されているかどうかを確認していくということだと思います。

【委員】

年度計画に、達成したけれども継続的に細かく達成できているかどうかを確認して、項目として入れる必要があるのではないのでしょうか。

【設立団体】

委員のおっしゃるとおり、一時的に達成してそれでいいのかというと、そうではないので、年度計画を作る際に十分配慮した流れで、なおかつそれを評価していただくという形が必要になると思います。

【委員】

初年度で達成して、その後もそれを維持するという項目はかなりあると思うのですが、だからといって項目を削除したり、他の項目を新しく追加したり、その項目の目標を、当初の6年後の最終達成目標よりもレベルアップをするということとはやりたくないですね。もうこのままでいきますよね。

【設立団体】

基本的に県の方で6年間の目標を立てて、それに基づいて法人の方で計画を作りますので、それを見直すかどうかという議論になってくるかと思いますが…。

【委員】

それはまた次の時期の問題になってくると考えています。

いずれにしても、評価の基本方針はこのやり方で6年間、毎年やるということになりますが、よろしいでしょうか。

【委員】

私は少し…次の資料の第7 評価方法の継続的な見直しとありますので、時代の変化もありますし、ニーズも変わってきますし、状況が全部変わってきますので、私は6年間全部同じというのは考えられません。

資料4 第7に記述されてあったので、これがあるからいいかなと考えてはおりましたが。

【事務局】

これまでは、そのようなやり方でやっていたということで、法の枠組みの中では当然、中期計画の変更というのは想定しておりますので。

【事務局】

資料4にも委員が言及されていますので、よろしければ次の説明で資料4以降の説明をさせていただいて、またご意見をいただければと思います。

【委員】

そうですね、それでは評価の基準、実施要領も含めて資料7まで一緒にご説明をお願いします。

【事務局】

～ 説 明 ～

【委員】

はい、ありがとうございました。

評価委員会が、どういう基本的な考え方で評価をしていくかということは資料3にあり、それを文章化したのが資料4の実施要領（案）になります。県立看護大学が実績を出し、自己評価するイメージが資料6のようになります。それを受けて評価委員会で報告書を作成するイメージが資料7となります。

先ほどの議題も併せて、評価の基本的な考え方と評価基準について資料3、4、5ですが、いかがでしょうか。こういった形でよろしいでしょうか。

いずれにしても、この評価委員会で、6年後の到達目標、中期計画の到達目標というのが平成30年になりますけれども、この評価委員会で数値目標も含めて計画を了承しました。それに対して知事もそれでよかろうということで。到達目標は中期計画の最終目標としてあるので、そう簡単に変えることはできませんが、評価のやり方というのは、資料4の評価方法の見直しというのがありますので、必要に応じて見直すことも可能かもしれません。

大体のこれからの流れ、評価方法、これから6年間の流れについてはご理解いただけたと思いますが、いかがでしょうか。このような評価方法でよろしいでしょうか。

【委員】

数値で出てくる目標値というのは、環境の変化で変わりますよね。

【委員】

そうですね、変わりますね。

【委員】

別のところで議論になったのですが、国家試験合格率を100%というのはどういうことだと。私は100%が当然だと言ったんですよ、そのための大学なのですから。ところが看護以外の方は、100%なんてそんな大それたことってというようなお考えの方

もあるようでしたので、そういうところが委員の間でも、それぞれのお仕事によって意見の違うところがあるのかなという感じはいたしました。

【委員】

資格を取ってもらうというのが大学の目的ですから、100%であるべきだと、あって欲しい、あるべきだという感じがします。

【委員】

そうですね、しかも競争試験じゃなくて、資格試験ですから。

【委員】

私も100%が目的、目標だから必要だと思います。ただし、そこに向けて生徒さん達の温度差があるわけですから、その生徒さん達に無理矢理、合格させるように叱咤激励してやるという最後が大変なのかなと思いますので、その辺が少し難しい問題だと思います。たぶん、その辺のことを言っていらっしゃると思うのですが、そうでもないのでしょうか。

【委員】

どうでしょうか。100という数字にこだわっていらっしゃったようでしたけれども。

【委員】

評価をするときに評価しにくいということで、特例的にやり方が書いてあるのですが、達成度の算定の基準として取得率や就職率は、別の考えでやっているということでやむを得ないかもしれません。

県立大学は、英語習得の達成度というのは別扱いになっています。県立看護大学は例外としてこの2つということで、非常にすっきりしていていいかなと思います。

いかがでしょうか。

評価の基本的な考え方、実施要領はこれでよろしいでしょうか。

それではご意見がないようでしたら、評価の基本的な考え方及び評価方針、評価の基準について、この案のとおり決定したいと思います。

資料6に実績報告書のイメージがあります。こういう中項目が21出てくるので、法人の方も結構大変な作業だと思いますし、評価する方も一つずつやっていくので大変かと思います。評価委員会報告書としては、資料7のような形で出すということになります。

年度評価の実施要領については、この内容で決定ということとします。

これからの予定で参考2もご説明いただきましたが、ご質問はございませんでしょうか。

これで本日予定の議題は終了しましたが、何か付け加えてのご発言はございません

でしょうか。

まだ予定の時間を残していますが、これをもちまして審議を終わりたいと思います。それでは、事務局に進行をお返しします。

【事務局】

伊藤部会長、委員の皆様、大変ありがとうございました。

最後に、今後の予定等につきまして、ご連絡をさせていただきます。

【事務局】

本日は、貴重なご意見を大変ありがとうございました。

今回ご審議いただきました内容を踏まえまして、来年度から始まります年度評価について準備を進めてまいりたいと思います。

今後の具体的なスケジュールとしましては、平成 25 年度の業務実績の報告が、来年の6月までに県立看護大学から県へ提出されますので、この報告を受けまして、来年7月から8月にかけて2回程度、評価委員会を開催したいと思っています。その際は、業務実績の評価等についてご審議いただければと思います。

具体的な開催日程等につきましては、来年度、早めに調整させていただきたいと思っています。また、審議の進め方等につきましても、伊藤部会長にご相談させていただきながら、委員の皆様へのご連絡を密にして、準備を進めて参りたいと思いますので、よろしくお願いたします。

【事務局】

当面の来年度に向けて、スケジュールを若干ご説明させていただきましたけれども、よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、平成 25 年度 第2回 新潟県公立大学法人評価委員会看護大学部会を終了させていただきます。本日は、大変ありがとうございました。